

令和6年度 第1回 外国人技能実習機構評議員会

- 1 日 時 令和6年6月26日（水）9時30分～11時00分
- 2 場 所 東京都立産業貿易センター浜松町館 第2会議室
- 3 出席者 上林評議員（議長代理）、川野評議員、奈良評議員、村上評議員、
佐久間評議員、堀内評議員

4 議事

- (1) 令和5年度の事業実績
- (2) 令和6年度の事業計画
- (3) 質疑応答

5 議事概要

- (1) 令和5年度の事業実績及び令和6年度の事業計画等について、事務局から説明が行われた。
- (2) 評議員からの以下のような意見や質問に対して、事務局から説明が行われた。
 - ・ 令和6年能登半島地震において機構がどのように対応したかについて伺いたい。
また、その対応については記録に残し、今後の教訓として生かしていくべきである。
 - ・ 技能実習機構が提供している実習先変更支援サイトについては、育成就労制度に代わっても活用されると思われるが、現状のサイトの活用状況や課題について伺いたい。
 - ・ 機構として指導監督に取り組んでいただいているものと承知しているが、未だ法違反が後を絶たない状況にあることから、一層の取組強化をお願いしたい。
 - ・ 厚生労働省による実習実施者に対する令和4年の監督・指導・送検等の状況の調査において法令違反が認められる事業者が7割で高止まりしているという結果が出ているところ、機構による指導監督の効果についてどのように分析されているのか伺いたい。
 - ・ 労災発生防止のためには、事業者に対する労働安全衛生に対する意識喚起のみならず、技能実習生自身が労働安全衛生についての意識を持つことが極めて重要であることから、機構においても実習生に対する労働安全衛生に関する意識啓発等労災発生防止に向けた取組について検討していただきたい。
 - ・ 各種手続の簡素化に資するため、申請や届出の簡易化、関連業務の電子化を進めていただきたい。業務の効率化に当たっては、積極的にAIなどの新しい技術を取り入れていただきたい。

- ・ 技能実習法の改正に際しては、附帯決議において、関係機関等に対する周知に努めるとされているところ、新制度の導入に当たっては機構の役割が非常に大きいことから、主務省庁と連携しつつ、混乱が生じないように丁寧な周知活動を行っていただきたい。
- ・ 日本語教育アプリの利用状況について伺いたい。また、同アプリがさらに活用されるように、技能実習生間での SNS 等による呼びかけを促したらよいのではないかな。
- ・ 送出機関の不適切事案に関する送出国政府への通報は重要な取組であるので、引き続き適切に実施していただきたい。不適切な行為を行った送出機関を通じて送り出されている技能実習生に対する対応があれば伺いたい。
- ・ 新制度の下で機構は、制度の適正運用のため指導監督に加え、転籍のあっせんや特定技能外国人への相談対応も行うこととされ、これまで以上に幅広い業務を行うことになるため、十分な体制が必要である。法施行までの間に予算確保を含めた体制整備をお願いしたい。
- ・ 失踪者についての実態を把握し、対策を行っていただきたい。
- ・ 育成就労制度への移行に当たっては、技能実習制度との併存期間があることから、難しいプロジェクトになると思われるが、新制度をスムーズに導入できるよう、システム作りを適切にマネジメントしていただきたい。
- ・ 困難時届出の理由のうち「その他」の割合が大きくなってきたので、次回以降は「その他」について更に細分化していただきたい。
- ・ 技能実習生の保護に関し、宿泊支援協定締結対象施設について、費用等の考え方について伺いたい。
- ・ ベトナムで JICA が ILO と連携しながら行おうとしている、来日する技能実習生の費用負担軽減の取組について、機構で承知している情報があれば教えていただきたい。